

“働き方改革” 待ったなし!

働き方改革で変わる 中小企業の労務管理

～働き方改革法案の実態とは～

働き方改革関連法案が国会で成立し、その一部は来年4月1日から施行されることになりました。本セミナーでは、新たな制度の概要をご紹介しますと共に、実務において注意が必要なポイントを解説します。

以下のような経営者の皆様・ご担当者様は、ぜひご参加ください

- 就業規則のどの部分を変更すればいいのか知りたい
- 働き方改革を受けて、実際に何を変えるべきなのか分からず不安である
- 自社にどのような影響があるのか、漠然とした不安がある

開催
日時

2018年9月20日(木) 16:30～18:00

講師紹介

弁護士 栗原 さやか

【所属等】

- ・仙台弁護士会ADRセンター仲裁人(2013年～)
- ・宮城大学「商法・会社法」非常勤講師(2016年～)
- ・法テラスコールセンターリーガルアドバイザー(2017年～)
- ・仙台市コンプライアンス推進委員会委員(2015年～)
- ・仙台市中小企業活性化会議委員(2017年～)
- ・みやぎ男女共同参画相談室相談員(2017年～)

【経歴】

1977年生まれ。早稲田大学法学部卒業
2004年10月に弁護士登録(第一東京弁護士会)の後、約7年間を企業法務を専門に取扱う岩田合同法律事務所山根室にて勤務し、複数の金融機関や事業会社への出向経験も有する。2012年2月、仙台弁護士会に登録を換え、同年3月に仙台あさひ法律事務所を共同開設。会社法その他関係法令に関する法律相談、契約書の作成・リーガルチェック、意見書作成等を得意とし、また、行政機関や事業会社、社会福祉協議会等での研修実績も多い。

セミナー概要

当事務所では、仙台市内の経営者様を対象にしたセミナーを定期的を開催しております。今回は、施行が目前に迫っている働き方改革関連法案、そして最新の裁判例（ハマキョウレックス事件・長澤運輸事件）を題材とし、働き方改革への対応として、長時間労働の是正や同一労働同一賃金への対応等に関する実務を解説させていただきます。本セミナーを通じて、健全な事業活動の発展に向けたお手伝いできればと考えております。

セミナーテーマ

中小企業に求められる 働き方改革への具体的対応策

セミナー内容

- 1) 働き方改革とは具体的に何か？
- 2) 企業経営にどのような影響を与えるのか？
- 3) 最近の裁判例（ハマキョウレックス事件・長澤運輸事件）の分析
- 4) 明日から実践すべき具体的な対策とは？
- 5) 質疑応答

開催概要

日時 2018年 9月20日(木) 16:30～18:00 (受付 16:15～)

会場 PARM-CITY131貸会議室 Room 5B
仙台市青葉区一番町3丁目1-16

当日連絡先 仙台あさひ法律事務所 TEL: 022-399-6483

受講料 無料

参加ご希望の方は、下記の枠内をご記入の上FAXにてご返送下さい
締切：9月14日(金) FAX：022-399-6482

貴社名		ご芳名	
ご住所			
ご連絡先	【TEL】	【FAX】	
Eメールアドレス	@		